

スクールカウンセラー期末手当明細の表示方法変更について

スクールカウンセラーについて、令和4年12月期末手当より明細の表示方法を変更します。
内訳欄の額表示の仕方を期末手当の算定方法と同じ、発令ごととしました。
詳細は以下の通りです。ご理解ご協力の程、よろしくお願いいたします。

通常 【発令が1つの場合】

例) 本庄市の小学校と羽生市の中学校が同一発令

※任用期間が同じ場合は原則同一発令

同一発令のため、2校合算分の額が 学校コードの一番若い所属に表示されます。 (羽生分の勤務実績が含まれず計算されているわけではありません)						支給総額
						125,852
						厚生年金保険料 雇用保険料
						差引支給額
						113,003
学校コード	学校名	任用種類	期末手当 基礎額	支給月数	期間率	期末手当額
45	本庄市 小学校	B010	98,708	1.275	1.0	125,852
57	羽生市 中学校	B010				

※年度当初に発令され、その後新たに拠点校が追加されていない場合、原則上記のパターンです。

例外 【追加発令等で別発令の場合】

例) 日高市・毛呂山町・吉見町の中学校が同一発令 (①) / 川口市の小学校は別発令 (②)

※任用期間が別の場合は原則別発令 (追加で拠点校が追加された、等)

氏名		標準報酬	決定(改定)月	月給	事由	期末
期末手当	95,210	①と②の合算額が表示されます。	短期	厚生	級	円
健康保険料	介護保険料	共済短期	共済介護	互助会掛金(課税)	互助会掛金(非課税)	厚生年金保険料 雇用保険料
②別発令のため、同一発令 (①) の任用とは別に表示されます。						支給総額
						95,210
						490
(内訳)						
学校コード	学校名	任用種類	期末手当 基礎額	支給月数	期間率	期末手当額
40	川口市 小学校	B010	77,250	1.275	0.3	29,548
52F	日高市 中学校	B010	51,500	1.275	1.0	65,662
52H	毛呂山町 中学校	B010				
53I	吉見町 中学校	B010				
①同一発令のため、3校合算分の額が学校コードの一番若い所属に表示されます。 (毛呂山・吉見分の勤務実績が含まれず計算されているわけではありません)						

- 例示画像では支給月数は1.275ですが、令和4年12月期の支給月数は1.2です。
- 県立高校／教育事務所等と同一発令の職員は、令和4年12月以降、小中学校分を県立高校／教育事務所等側へ合算し支払います。その場合、原則としてシステムより明細は配信されません。